

トイレ付バスで行く！！

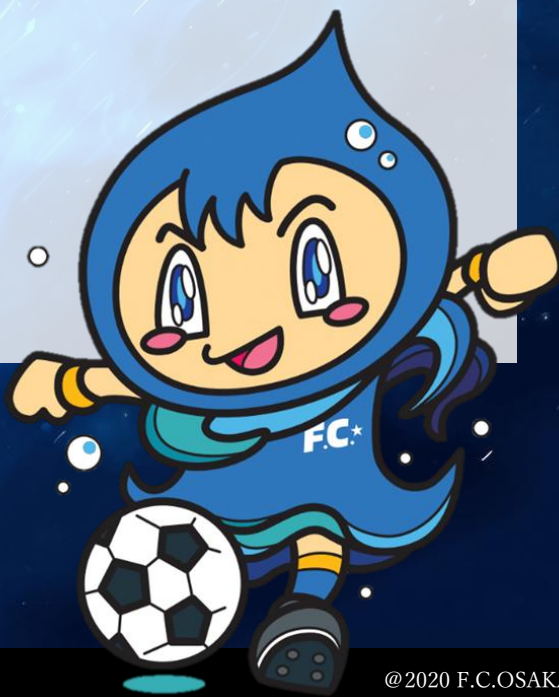
FC大阪

オフィシャル応援バスツアー

明治安田 J2・J3 百年構想リーグ 第14節

5月2日 土曜日

VS 高知ユナイテッドSC
(会場：GIKENスタジアム)



@2020 F.C.OSAKA

バスの車内では
お楽しみ企画もご用意しています！

行程

7:00 出発

12:00頃 到着

なんば

GIKEN
スタジアム

22:00頃 到着

17:00 出発

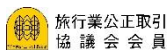
旅行代金 (おひとりあたり)

大人/小人同額
(未就学児無料)

17,500 税込
円

※旅行代金に観戦チケットは含まれません。
◎最少催行人員：30名 ◎添乗員：なし ◎食事：なし

旅行企画・実施・お問い合わせ先



東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/久米泰貴
〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番28号堂島アクシスビル7階
TEL:06-6344-3184 営業日・営業時間/月～金・9:30～17:30 (休業日:土・日・祝日)



お申込み

右の二次元コードを読み取り
お申込みください。



<https://forms.gle/HHH64sH2bRfn2Tgp9>

お申込期限：2026年4月16日(木) 昼12:00まで
先着順。定員になり次第締め切ります。

〔お申込み後の流れ（予定）〕

4/16(木)
昼12:00まで

お申込み受付

4/17(金)
17:00まで

申込可否のご連絡
(メールにてお送りいたします)

4/21(火)
23:59まで

旅行代金のご入金
(銀行振込にてお支払い)

4/30(木)
17時頃

最終のご案内送付
(メールにてお送りいたします)

4/17 17:00までにお支払い方法のご案内メールが届かない場合は、
fcsaka-ouentour@tobutoptours.co.jp までご連絡ください。

〔旅行代金に含まれるもの〕

・往復交通費（集合場所⇄会場）、有料道路代
※観戦チケットは旅行代金に含まれませんので、
別途各自ご購入をお願いいたします。

※お食事代も旅行代金に含まれません。

〔ご参加にあたって〕

・FC大阪サポーターのみ申し込み可能です。・
片道のみ利用はできません。・バスの座席は
ご指定いただけません。また、相席/補助席とな
る可能性がございます。・往復とも途中サービ
スエリアやパーキングエリア等の休憩施設にお
いて、各2回以上の休憩を予定しております。

〔利用予定バス会社〕 大阪観光バス・日本交通・大阪バス・近鉄バス・両備バス・関西中央交通・西日本ジェイアールバス・関西国際観光バス。国際自動車大阪・大阪シティバス・銀河交通・KANSAIバス・千里山バス・中日臨海バス・ヤサカ観光バス・国際興業大阪・中央交通バス・北港観光バス・岸和田観光バス・家康コーポレーション・ネオウイング観光・イエスマップ・東豊観光・叶商事・ユタカ交通・遊Hub・白馬交通・日本観光・アルファライン・大阪第一交通・西日本ジェイアールバスサービス・関西空港交通・帝産観光バス・近畿都島観光バス・日本キャリア観光・商都交通・寝屋川バス・阪急観光バス・さやま交通・はやぶさ国際観光バス・新大阪観光バス・大阪コンビナートバス・ダイセン・KR観光バス・奈良交通・奈良観光バス・青垣観光バス・イワサバス・神姫観光・クリスタル観光バス・龍神観光・中紀バス・野鉄観光・エムケイ観光バス・明星観光バス・滋賀観光バス

旅行条件<要約> 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。旅行代金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された交通費等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、宿泊費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

3. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

4. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただきます場合がありますので予めご了承ください。利用目的の範囲内で当社及び、株式会社F.C.大阪が共同して利用させていただきます。

5. このパンフレットは、2026年4月1日現在を基準としております。

〔西26-038〕

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。